

門川町内事業者緊急支援金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

門川町長 安田 修 様

所在地（住所）
法人名又は屋号
代表者職・氏名
電話番号

印

門川町内事業者緊急支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定める支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請（請求）します。なお、第2面に記載された同意・誓約事項について理解し、同意・遵守します。

売上高の計算

いずれか1つに「✓」を入れ、必要事項をご記入ください。

県が支給する「県内事業者緊急支援金」を申請した(予定含む)方は、県申請書に記入した同年同月の売上高をご記入ください。

令和2年5月1日以前に開業・設立された方

令和3年5月売上高	令和2年5月売上高 又は 令和元年5月売上高	減少率 (B-A)÷B×100
A 円	B 円	C %

令和2年5月2日～令和3年4月30日の間に開業・設立された方

事業開始年月日 年 月 日

令和3年5月売上高	開業後～令和3年4月30日までの 月平均売上高	減少率 (B-A)÷B×100
A 円	B 円	C %

請求金額

売上高の減少率（C欄）が50%以上の場合は5万円、50%未満の場合は10万円とご記入ください。

円

振込口座

金融機関名		支店名	
預金種別	普通・当座	口座番号	
口座名義 ※申請者名と一致するもの	(フリガナ)		

法人名又は屋号

主な業務の産業分類

事業者全体の主な業務の産業分類1つに「✓」を入れてください。

- | | | |
|--|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 農業、林業 | <input type="checkbox"/> 漁業 | <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 |
| <input type="checkbox"/> 建設業 | <input type="checkbox"/> 製造業 | <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| <input type="checkbox"/> 情報通信業 | <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 | <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 |
| <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 | <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 | <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 |
| <input type="checkbox"/> 宿泊業 | <input type="checkbox"/> 飲食サービス業 | <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 |
| <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 | <input type="checkbox"/> 医療、福祉 | <input type="checkbox"/> 複合サービス業 |
| <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） | <input type="checkbox"/> 公務 | <input type="checkbox"/> 分類不能の産業 |

同意・誓約事項

1. 支援金の申請日時時点で事業活動を行っており、継続する意思があります。
（令和3年5月の県独自の緊急事態宣言（以下、「緊急事態宣言」という。）の影響を受け、申請日時時点でやむを得ず休業している場合を除く）
2. 緊急事態宣言中における飲食店等への営業時間短縮の要請に係る協力金の支給（申請中又は申請予定を含む）を受けていません。
3. 国又は法人税法別表第1に規定する公共法人ではありません。
4. 政治団体、宗教上の組織若しくは団体ではありません。
5. 交付要綱第2条第1項第5号に掲げる暴力団員又は暴力団関係者に該当しません。
6. 本申請について、虚偽又は不正が疑われる事項があるときは、必要な調査に応じるとともに、調査の結果、虚偽又は不正が明らかとなった場合には、事業者名の公表に応じます。また、本支援金の交付要件を満たさないことが後日明らかとなった場合には、支援金を返還します。

添付書類

1. 確定申告書の写し
 - ・法人の場合は直近の決算期に関するもの
 - ・個人の場合は令和2年分
2. 売上が確認できる決算書または帳簿の写し
 - ・令和3年5月の売上と、前年または前々年5月の売上が分かるもの
 - ・令和2年5月2日～令和3年4月30日に開業・設立された方は、開業日から令和3年4月までの売上が分かるもの
3. 令和2年5月2日以降に開業した方は、税務署届出の開業届の写し
4. 本人確認書類（個人事業者のみ）
 - ・運転免許証、パスポート、健康保険証の写しなど
 - 注意：マイナンバーカードの写しの場合は、マイナンバー部分を隠して写しをとってください
5. 通帳またはキャッシュカードの写し（振込口座の情報がわかるもの）
 - ・必ず金融機関名、本店・支店名、預金種別、口座番号、カタカナの名義が全て分かるもの